

# 日本労働總同盟 九州聯合會 第八回年次大會順

## 大會議案

- 一、開會之辭
  - 二、綱領朗讀
  - 一、議長挨拶
  - 一、總同盟歌合唱
  - 一、副議長選任
  - 一、大會委員の選任並に大會書記の任命
  - 一、祝詞、祝電の披露
  - 一、資格審査に關する大會委員會の報告
- ### 大會成立
- 一、代議員歓迎の詞並に答詞
  - 一、各組合情勢報告
  - 一、九州聯合會一般報告
  - 一、議案採擇に關する大會委員會の報告
- 一、臨時工人名義制度絶對反對に關する件
  - 一、會社御用組合排撃の件
  - 一、労働者退職金積立法に反對する全産聯の横暴礼彈に關する件
  - 一、福岡縣産業委員會設置に關する件
  - 一、徒弟工待遇改善に關する件
  - 一、労働法規並に鑛業法規嚴守に關する件
  - 一、規約に關する大會委員會の報告
  - 一、豫算決算に關する大會委員會の報告
  - 一、宣言の發表
  - 一、役員詮衡に關する大會委員會の報告
  - 一、新任役員代表の挨拶
  - 一、閉會の辭

## 第一號議案 臨時工人名義制度絶對反對に關する件

### 本部執行委員會提出

主 文  
我等は資本家階級の陰謀に因る最も悪辣なる労働搾取を目的とする臨時工、人夫名義制度に絶對反對す。

理 由  
臨時工、人夫名義の惡制は軍需インフレ、爲替安に因る輸出景氣の高潮と共に益々擴大され、今日では官業關係を一括すれば全國に三十萬を優に突破する臨時工、人夫名義の労働者が雇傭されてゐる。これ等の労働者諸君は木工と同一の職場に於て、同一の作業に、しかも同一の熟練と能率を以て労働するにも關らず、甚しき低賃金の中に常に失業の不安に脅え、退職手当の保證なく、健康保險の被保險者たるの資格さえ附與されずに酷使されてゐる。

かゝる低劣な労働條件の下に虐待されつゝある全國三十萬を超える臨時工、人夫名義の労働者諸君が纏一文の蓄えもなく、一錢の解職手当の保證もなしに、やがて襲ふであらうインフレ景氣の破産に於ける深刻なる不況に當面して再び失業者となつて街頭に投ぜられるなれば、これら三十萬に餘る臨時工、人夫名義労働者の失業問題を中心に實に山々しき國家産業、經濟上の大不祥事件の爆發は火を暗るよりも明かである。かくの如きは歐洲大戦景氣の反動の大嵐に、数十倍する國家産業の動亂、破産に導くものにして、これこそ正に日本の國內非常時の爆發であつて、國家産業の平和と發展へ協力する我等の斷じて黙し能はざるところである。

しかも、かくの如き惡制は獨り臨時工、人夫名義の労働者諸君に劣悪なる労働條件を強制するのみでなく、引いては一般労働大衆の失業不安、労働條件の劣悪化を激成するものにして、我等が斷固として絶對反對する所以である。

### 實行方法

本案の實行は單なる決議を以てしては頑迷無恥なる資本家階級を反省せしめ、この惡制の廢絶を期するは素より不可能